

修練医資格更新の申請方法

修練医資格の更新申請をされる方々のためにその要点を挙げましたので、ご参照のうえご申請下さい。なお、詳細については規程集をご覧ください。

【必要条件】

修練医の資格の更新に当っては、3年間に4回以上の本会学術大会・支部学術大会のいずれかに出席しなければならない(うち1回は本会学術大会を含む)。

【申請方法】

1. 申請書類

(1) 修練医更新申請書 (様式-修8)

会員の方は支払方法を選択、非会員の方は入金した日付を記入してください。

(2) 本会学術大会ならびに関連学術集会出席記録 (様式-修5)

(様式-修5の確認印は修練医・認定医・専門医認定委員会で出席を確認のうえ押印。出席学会の当日参加費の領収証のコピーあるいは参加章がある場合には、そのコピーも添付のこと。)

(3) 修練医認定証の写し

2. 更新手数料

		料金	消費税	合計
会員	更新手数料	9,091 円	909 円	10,000 円
非会員	更新手数料	31,818 円	3,182 円	35,000 円

【適格請求書発行事業者の登録番号： T3-0133-0500-1031】

●会員の方

申請書類一式が届き次第、事務局から順次、ご登録のメールアドレス宛に請求案内をさせていただきます。会員ページよりお手続きください。

①クレジット支払

②銀行バンクチェック支払

会員マイページで受付作業をするとりそな銀行の口座が自動発行されます。(1つの請求につき1つの振込先口座) 銀行窓口/ATM/ネットバンキングなど任意の方法でお振り込みください。必ず会員名でお振り込みください。

※年会費を自動口座振替に設定されている方は、会員マイページ

請求/入金情報欄の[支払方法を変更する]より支払方法を変更してお支払いしてください。

会員情報欄の[次回請求時の支払方法を変更する]より変更しますと、年会費の自動口座振替が解除されてしまいますのでご注意ください。

●非会員の方

下記振込先へご入金ください。

ゆうちょ銀行 〇一九店 当座 0565193(または 口座記号・番号00100-9-565193)
公益社団法人日本補綴歯科学会認定審議会

3. 提出期限

毎年3月末までまたは9月末まで

【更新申請にあたっての注意点】

- 1) 更新申請時点(認定期限の1年前から6ヵ月前)で更新の必要条件を満たしていない場合、更新申請以後認定期限までの必要条件の修得予定について、学術大会出席については学術大会名の後に“出席予定”と記入のうえ提出すること。
- 2) “予定”で申請した単位を修得した場合には、学術大会出席であれば参加章のコピーを速やかに学会事務局まで送付すること。
- 3) 修練医・認定医・専門医認定委員会は毎年4月と10月に開催されるため、申請時期によっては認定通知および新たな認定証の送付が認定期限日を過ぎることがある。
- 4) 認定医、専門医の資格を取得したときは、資格を失う。
※ 提出された申請書類および一旦納入された更新手数料の返却はしない。

【資格更新の認定】

修練医資格の更新認定は、毎年4月と10月に行われる修練医・認定医・専門医認定委員会で審議して決定する。

【認定証の交付】

事務局から審査結果を申請者に通知する。申請者は日本補綴歯科学会専門医更新登録申請書(様式-修10)を事務局に送付する。手続き確認後、認定証を交付する。